

平成23年6月1日

学校図書館活性化のための活動計画について

学校図書館活性化協議会

○趣旨

新学習指導要領の定める「言語活動」の授業を実効あるものにするには、教育の中心的な役割を担う学校図書館の充実が不可欠である。この基本的な考えに基づき、①子どもの読書活動と読書教育を促進、②学校図書館の活用教育に必要とされる多様な図書・教材の拡充、③司書教諭、学校司書など人材の十分な配置——について、政官民が連携し、その完全実現に取り組むこととする。

○国会、自治体の具体的な政策課題

- 1) 教職員養成課程における図書館活用教育の必須化
 - ・読書指導、図書館活用のできる教職員の養成
- 2) 読書時間のカリキュラム化
 - ・読書習慣を身につけるための読書教育の促進
- 3) 学校図書館の蔵書拡大、新聞配備の促進
 - ・調べ学習・新聞活用教育に必要な教材の整備
- 4) 学校司書の全校配置、司書教諭の専任化の推進
 - ・いつでも人のいる学校図書館の実現
- 5) 学校図書館の電算化促進
 - ・学校図書館管理システムの整備、蔵書・資料のデータ化
- 6) 学校図書館法の再改正
 - ・小規模校への司書教諭の配置、学校司書の法制上の位置づけ

○啓発活動について

- 1) 国会議員、自治体議員、民間による学校図書館・公共図書館の視察
- 2) 読書環境・学校図書館整備フォーラムの開催による啓発活動
- 3) 各学校図書館の現状に関する情報交換